

株式会社西日本住宅評価センター
グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務料金表

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行料金は次に定めるところによる。(消費税込)

○注文住宅の新築及び新築分譲住宅※1 の購入の場合

延べ面積	区分	評価書等で外皮性能審査 図面等を省略できる場合※2	単独審査
200㎡以内	型式認定等(温熱)	19,800円	38,500円
	一般		49,500円
200㎡超え 1,000㎡以内	型式認定等(温熱)	22,000円	41,800円
	一般		52,800円

※1 分譲マンションを除く。(分譲マンションは別途見積りとする)

※2 注文住宅の新築及び新築分譲住宅の購入の場合に活用できる評価書等の例

- ・設計住宅性能評価書又は建設住宅性能評価書で断熱等性能等級4 を取得しているもの

○延べ面積1,000㎡以内の賃貸住宅 の新築の場合

対象	区分	評価書等で外皮・BEI審査 図面等を省略できる場合※3	評価書等で外皮性能審査 図面等を省略できる場合※4	単独審査
建築物全体	型式認定等 (温熱)	16,500円	83,600円 +(M-1)×3,300円	124,300円 +(M-1)×11,000円
	一般			

M：全住戸数

※3 賃貸住宅の新築の場合に活用できる評価書等の例

- ・設計住宅性能評価書又は建設住宅性能評価書で断熱等性能等級4 及び一次エネルギー消費量等級5を
取得しているもの(全ての住戸が評価書を取得していない場合は単独審査を適用する)
- ・住棟のBELS評価書で、評価が「☆3つ以上」と表示されたもの

※4 賃貸住宅の新築の場合に活用できる評価書等の例

- ・設計住宅性能評価書又は建設住宅性能評価書で断熱等性能等級4 を取得しているもの
(全ての住戸が評価書を取得していない場合は単独審査を適用する)

○ 証明書の再発行料金

再発行は、3,300円/通とする。

○ 変更申請の料金

変更による追加審査が必要な場合は、単独審査の半額とする。

ただし、大幅な変更で過半の審査のやり直しが必要な場合は変更申請ではなく新規の申請とする。

審査内容の変更を伴わない建築物の名称のみの変更等の場合は、3,300円/通とする。